



介護保険課認定係

平成 30 年 9 月 3 日

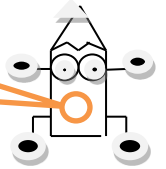
認定調査とつきクン通信 (H30第6号)

(H30年度は、「介護の手間の量」を把握できる特記について発行いたします)

ケシ子ちゃんの調査

5-2 金銭の管理「介助されていない」

今年度は、認定審査会の立場で特記を考えてみるよ。

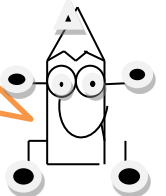


特記① 必要なお金を家族からもらっていて、お金の支払いは自分でできる。

うーん。そういえば、通帳は家族が預かっていて、本人から頼まれた金額をおろして渡していると聞いたけど。でもこの特記では聞いた事が十分に書けてなかったわ。もう一度書き直してみます。



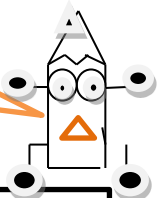
この特記だと小遣い程度の少額だけの自己管理ととれるけど。通帳の管理も本人が出来ているっていう事でいいのかな。



「介助されていない」

特記② 通帳は家族に預けているが、必要な分のお金を家族に頼み預貯金からおろしてもらってきている。年金の金額も理解しており、お金を貸した分などもしっかりわかっていることから、「介助されていない」を選択した。

この特記なら金銭の管理の様子がわかるね。「介助されていない」と判断した状況や理由を記載する事は大事だね。その特記の内容で介護の手間を審査会で議論するんだよ。



金銭の管理の項目は自分の所持金の把握、管理、出し入れする金額の計算等の行為の中で、どんな介助が行われているかを評価する項目です。通帳を家族が預かっていたとしても本人が所持金を把握し、支払いなど問題がない等様々な状況がありますので、聞き取った事は状況がわかるよう特記に記載してください。



まだまだ暑い日が続きますが、お身体には十分気を付けてくださいね。水分補給を忘れずに！

